

自ら問題意識をもち、生き方を考える道徳教育の創造 ～アクティブ・ラーニングを意識した学校研究～

清水 香保里（文教大学教育研究所客員研究員）

Creation of Moral Education for Ability to be Proactively Aware of Problems and Think How to Live: School Research Designed with Active Learning in Mind

SHIMIZU KAORI

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

要旨

「特別の教科 道徳」の教科化が近づいてきた今、本校に通う子供たちは、規範意識に個人差があり、表現力が乏しく相手にうまく伝えられない実態がある。「自分ならどうするか。」と考え、進んで実践できる児童を育てていきたいという思いから、川越市の委嘱を受けて道徳を学校研究として取り組んでいる。アクティブ・ラーニングを意識した道徳の授業と、4つの専門部の取組で学校・家庭・地域を取り込んだ道徳教育を取組中である。

1 はじめに

本校は、今年度創立144年を迎えた伝統のある小学校である。現在は、川越市内の小学校の中で最も児童数が多く、特別支援学級を含め32学級、965名の児童が在籍している。校区は広く、その大半が田園地帯となっており、駅周辺及び団地地区と古くからの地区に大きく分けることができる。ここ数年は、その田園地帯に住宅が建てられているため、毎年児童数が増加している状況である。そのため現在は、特別教室を中心とした校舎が増築中である。

様々な児童の心を育てていくために、平成27、28年度川越市の委嘱を受け学校研究として道徳教育を行い、平成29年1月24日に川越市委嘱研究発表会を行うことになった。研究を行うにあたって、研究のための研究に陥ることなく児童や教員、保護者などみんなに嬉しい研究であること、授業だけではなく学校生活全体を通して研究を行っていくこと、児童に身に付けたい力を明確にし、計画的、

実践的に行っていくことなどが、教師の願いとして挙げられた。

そこで、本研究では、教師も児童もアクティブ・ラーニングを通して道徳教育を実践してきたが、その内容や方法についても考えていきたい。

2 研究の目的

本研究の目的は、児童が様々な出来事に直面し、そこで起こりうる様々な問題に対して、自分の考えをもち、周りの人々や環境を考えながら自分なりの生き方を考えることができる児童を育成することである。

そのためには、まず、児童の道徳的実態について、児童自身が考える自分の実態、教師からみた児童の実態、保護者から見た児童の実態を明らかにし、そこから浮かび上がる課題を、様々な視点から支え改善していくことである。

3 研究の概要

<研究主題>

「心豊かで、温かい関わりを深める
南古谷っ子の育成」
～自ら問題意識をもち、生き方を考える
道徳教育の創造～

(1) 主題設定の理由

平成27年3月、学校教育法施行規則が改正され、平成27年7月に小学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」が示された。そして、平成30年に特別の教科「道徳」が、全面実施されることとなった。

特別の教科「道徳」の目標は、「よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と示された。

本校の研究主題は、「心豊かで、温かい関わりを深める南古谷っ子の育成」である。目まぐるしく日々変化する昨今、人としてよりよく生きるために大切なものは何か、自分はどうのように生きていったらよいかなどを悩み、葛藤しながら、自分の生き方を考え導き出すことが求められる。

本校の児童の課題は、生活規律に個人差があり規範意識が低い児童が少なくないこと、児童のトラブルの原因は、コミュニケーションの力が足りないことに起因すること、思考力、表現力が乏しく、自分の考えを伝えられる子が偏っていることなどである。

そこで、子どもたち一人一人がこれから直面する様々な出来事に対して、それをしっかりと見つめ、判断し、実行していく必要がある。他人事ではなく「自分ならどうするか。」ということを真摯に受け止め、考えて実践できる児童を目指したいと考え、副題に「～自

ら問題意識をもち、生き方を考える道徳教育の創造～」とした。

(2) めざす児童像

道徳的価値に基づく児童の実態を把握するために、児童を多面的に見ようと3つの立場から児童の実態を浮き彫りにした。実態調査は平成27年度に行った。

(児童版)

質問紙による悉皆調査。6月17日～22日に実施。4つの価値を、低学年16項目、中学年18項目、高学年22項目で聞くもの。回答は、低学年が2件法（はいできている、いいえできていない）で、中・高学年が4件法（はいできている、だいたいできている、あまりできていない、いいえできていない）を行った。

(教師版)

質問紙による調査。担任教師は担当学級の児童を見て、担外教師は該当学年の児童を見て、管理職等は学校全体の児童を見て回答した。6月29日～7月3日に実施。（提出31名、回答率約74%）回答は4件法とした。（できている、だいたいできている、あまりできていない、できていない）また、教師へは道徳的価値だけではなく、道徳の授業に関する調査も併せて行った。

(保護者版)

7月下旬～8月上旬の個人面談で口頭による回答。価値22項目の中で、児童に足りないもの、または育てたいと思うものを1つ（または複数）選んでもらった。

これらの調査結果から、道徳的価値の課題の中にも、節度ある生活態度、勇気、個性伸長、礼を尽くすことや、謙虚さ、公徳心、勤労、敬虔が課題であることが見えてきた。

(注1)

〔平成27年度 道徳的価値の課題〕

	児童	教師	保護者
自分自身	節度・節制 個性伸長 勇気	節度・節制 個性伸長 勇気	不撓不屈 個性伸長
人との関わり	礼儀 感謝	寛容・謙虚	礼儀 寛容・謙虚
集団や社会	公徳心 勤労	公徳心 勤労	
生命や自然崇高	敬虔	敬虔	

そこで、これらの児童の実態から、めざす児童像を次のように設定した。

- 豊かな心、豊かな関わりがもてる子
- 自他を理解し、他者とともによりよく生きる子
- 様々な出来事を見つめ、判断する子
- 「自分ならどうするか」と考え実践する子

また、実態調査は、平成28年度も児童のみ昨年と同じ用紙で行った。その結果、課題として浮き上がってきたものは、ほとんどが「自分自身に関すること」であった。

〔平成28年度 道徳的価値の課題（児童）〕

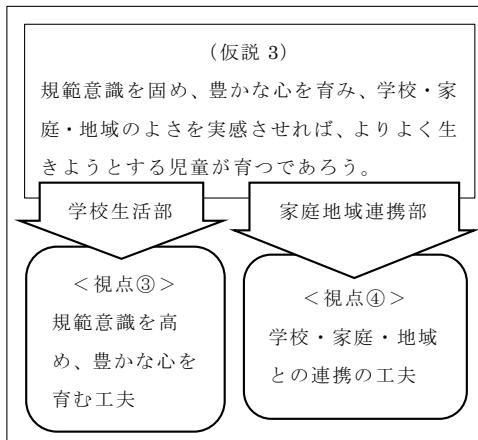
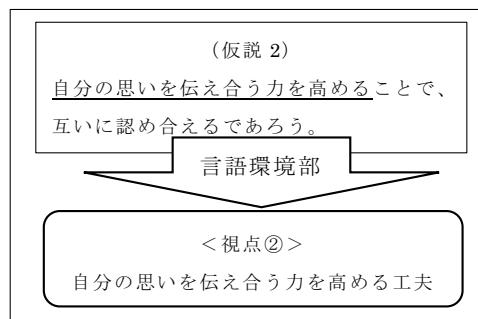
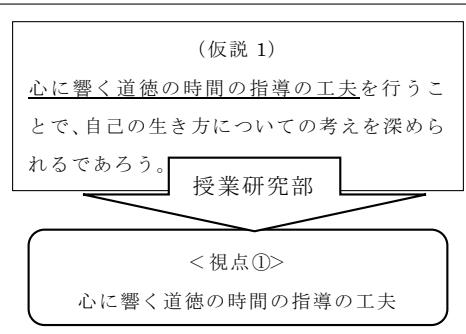
	低学年	中学年	高学年
自分自身	節度・節制 誠実・明朗	勤勉・努力 誠実・明朗 個性伸長 勇気	自由責任 希望 勇気 不撓不屈
人との関わり			友情・信頼
集団や社会		勤労	
生命や自然崇高			

(3) 研究仮説と視点

道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであるように、

本校でも全教育活動を通して行うことを前提とした。そこで、仮説についても、道徳の時間はもとより、学校教育に関わる全ての環境や家庭・地域との連携を加味したものとして3つの仮説を立てた。

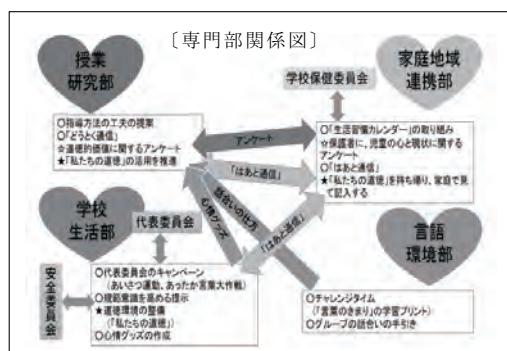
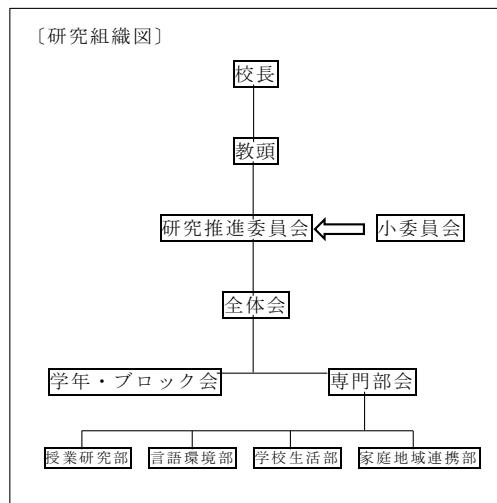
そして、それらの視点として4つの視点を作り、それぞれの専門部の柱として掲げることにした。



(4) 研究組織と研究の内容

本校は、大規模校であるため教師の人数も

多い。そこで、3つの仮説をそれぞれ検証するため、4つの専門部を立ち上げた。



授業研究部は、他の3つの専門部と連携を図り、道徳の時間を中心に行き組んだ。道徳の時間は、児童一人一人が自分のこととして捉え、考えを深め、生き方を考える道徳の時間の充実を図った。

言語環境部は、研究主題を実現させるために、言葉の果たす役割は大きいと考え、国語の基礎学力の向上を図った。

学校生活部は、生徒指導部や特別活動部、各種委員会との連携を図り、規範意識を高め、よりよく生活できるよう児童を取り巻く道徳的環境を整えることを図った。

家庭地域連携部は、地域の方々とのふれあいや保護者との連携を通して、学校教育に対する关心と理解を高め、児童の心の安定を図った。

(5) アクティブラーニング

アクティブラーニングという言葉は、平成24年8月の中教審の質的転換答申の中で記述されている。そして、平成26年11月中教審諮問の中で、「主体的・協働的に学ぶ学習いわゆるアクティブラーニング」と示されている。つまり、「主体的な学びと、協働的な話合い活動」と考えることができる。

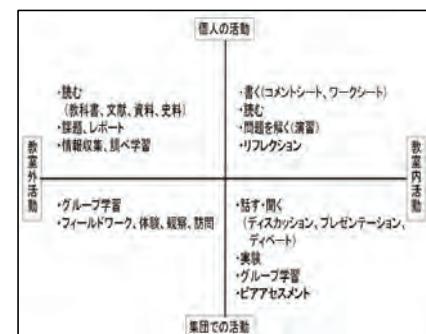
アクティブラーニングとは、知識伝達型の受動的な学習に対して、能動的な学習のことである。能動的な学習とは、書く・話す・発表するなどの様々な活動で、それを行うことによって認知されるものを外に出すこと、自分の言葉に置き換えて出すことと捉えられる。

アクティブラーニング型の授業の学習活動について溝上（注2）は、個人の活動と集団での活動、教室内活動と教室外活動の4つで整理している。（図1、注3）

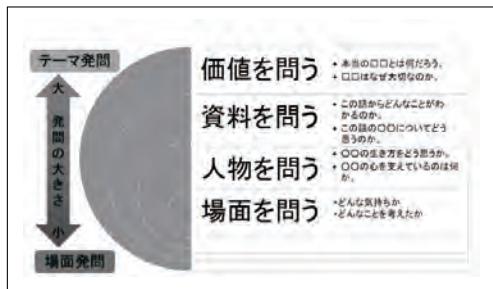
道徳の授業においては、教室内活動の個人と集団での活動内になることがほとんどあるから、ワークシートに書く、教材を読む、リフレクション（振り返って再構築する）、話す、聞く、グループで話合う、ピアアセスメント（相互評価）などが、アクティブラーニングとして考えることができる。

そこで、本校の道徳授業におけるアクティブラーニングについて、主体的な学びと協働的な話合い活動を、発問や話合い、役割演技の中で実践することとした。

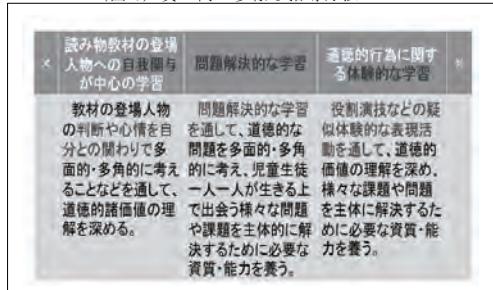
(図1) アクティブラーニング型授業における学生の学習活動



(図 2) 発問の大きさ



(図3) 質の高い多様な指導方法



発問は、今までの道徳では、その場面における気持ちを問うものがほとんどであったが、これからは、人物を問うもの、資料（教材）を問うもの、価値を問うもののように、価値へ迫るために広げていく必要がある。（図2、注4）

また、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議報告（図3）でも、登場人物の心情理解のみの指導は否定された。そして、登場人物の判断や心情を自分との関わりで考えることや、役割演技などの疑似体験を通して考えること、さらには、問題解決的な学習を通して多面的・多角的に道徳的な問題を考えることの必要性が問われた。

4 研究の実践

(1) 授業研究部の取組

授業研究部は、授業研究、調査発信、授業掲示の3つに分かれて、実態調査、指導方法の工夫の提案、教材（場面絵）の作成と整理、「私たちの道徳」の活用推進などを行った。中でも授業研究は、本研究の中心である。

これからの道徳は、教科化になることも踏

まえ、発達段階に応じて答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童が自分自身の問題と捉えて向き合い、「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図っていかなければならぬ。そこに用いられるのが、アクティブ・ラーニングという手法である。ここでは、アクティブ・ラーニングを意識して取り組んだ授業研究を紹介する。

事例①「花をさかせた水がめの話」（学研）

主題名 一人一人にあるすてきな力

内容項目 [A 個性の伸長]

師範授業 平成28年4月28日（木）

4年1組（32名）

授業者 清水香保里

(図4) 授業の様子

卷之三



(あらすじ)

ひび割れた水がめが、毎日、遠くまで水を汲みに行く男に迷惑をかけて申し訳ないと思っている。しかし、長い間自分が通ってきた道には美しい花が咲き、自分にひびがあったからこそ役に立つことができたと気付かされ、自分のことを見直していく話。

今年度の研究の始めとして、研究主任の筆者が師範授業を行った。学級開きをして約3週間、友達のよいところを帰りの会で発表することはできるが、クラス替えをしてまだ目が浅いため、知っている友達だけを見て伝えることが多かった。しかし、廊下掲示の「友達のプロフィール」や、国語の「こわれた千の楽器」の音読発表会などを通して、少しずつ友達の特徴やよきが分かり始めてきたところであった。

自由研究

話合いを深める手立てとして、次の3つの発問を工夫した。

(発問1)

ひびわれた水がめは、どんな気持ちで「わたしなんていっててしまうがない。いっそのこと、こわしてください。」と言ったのでしょうか。

(補助発問)

なぜ、水くみの男は、ひび割れた水がめにずっと黙っていたのでしょうか。

(発問2)

花の道を見て、ひびわれた水がめは、どんなことを考えたのでしょうか。

(発問1) は、自分のせいで水くみの男に迷惑をかけている主人公のひびわれた水がめの気持ちを共感させる発問である。児童の考えは、「申し訳ない、めいわく、自分のいる意味がない、役に立たない、死んでもいい」など、自分を否定するものになった。

しかし、主人公に気持ちを添わせるだけでは考えが深まらない。そこで、相手方の水くみの男の視点から考える（補助発問）を行った。「なぜ、水くみの男は、ひび割れていることを黙っていたのか。」の問い合わせに対して児童の考えは、「ひび割れた水がめに花の道を見せたい、自分だって役立っていることを見せたい、ひび割れて少なくとも水はあるから命が救える」などであった。（図4）

水くみの男がずっと黙っていたのは、ひび割れた水がめのよさを引き出そうと考えたからである。このような、「なぜ、～したのか。」という問題解決的な問いは、多面的・多角的な考えを生みやすい問いである。

(図5) グループでの話合いの様子



そして、(発問2) で、水くみの優しさに触れたひび割れた水がめが、自己を振り返る場面で、小グループの話合いを行った。（図5）自己嫌悪な思いと水くみの優しさ、大らかさに触れ、「なぜ気付かなかったのか、気持ちいい、できなかつたことがぼくにはできた、水くみの男に感謝」などの考えが出た。

このように、ひび割れた水がめと水くみの男の両者の視点から多面的に個性伸長を考えることができた。

事例②「ぼく、よびにいってくる」（文渓堂）

主題名 思い切って

内容項目 [A希望と勇気、努力と強い意志]

授業研究 平成27年9月28日（月）

2年1組（32名）

授業者 K教諭

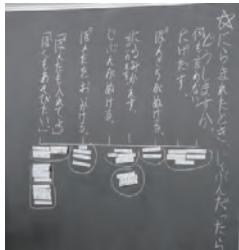
(図6) 授業の様子



(あらすじ)

皆でサッカーをしているところへ、ぽんたが遠くから走ってくる。しかし、数が半端になるため、ぽんきちが石に化けて隠れることを皆に促す。ぽんすけは、戸惑いわざとしぶを出すが、たぬきちは気付かず行ってしまう。ぽんすけは、「ぽんたも入れよう」とつぶやくが、ぽんすけににらまれる。もう一度言つて走り出すぽんすけに、他のたぬき達も自分の過ちに気付き追いかける。

(図 7) グルーピングした板書



(図 8) 話合いの様子



2年生の授業研究では、話合いに視点を置いて行った。(図6)

(発問2) では、「ぽんきちににらまれた時、自分だったらどうしますか。」と問い合わせた。教材から離れ、自己の生き方を問うよう仕掛けたのである。

児童が様々な考えを発表した後、まだ、発表していない児童に自分の考えがどれに近いかを決めさせ、ネームプレートを置かせた。そして、似ている考え方を教師がまとめて5人以下にグルーピングし、そのグループで話合いを行った。(図7、図8)

2学年の児童は、話合いにまだ慣れていない実態もあり、言語環境部から提案された「話合いマニュアル」を使って同質グループの話合いに臨んだ。

また、ネームプレートを使って考えを可視化した板書は、児童全員が参画した授業となつた。

道徳的実践力を高めるためには、「自分だったらどうするか」と、自己に問いかける發問が効果的であった。

事例③ 「キャプテンはぼくだ」（学研）

主題名 相手のことを煮えて

內容項目 [B 相互理解・寬容]

授業研究 平成28年6月30日（木）

4年3組 (32名)

授業者 教諭

(図9) 心情円盤を使っている様子



(あらすじ)

サッカーが得意である「たける」と、チームのリーダーである「りょうた」が互いの立場や経験から自分の考えを相手に伝えるが、考えが衝突してしまう。しかし、「りょうた」は母親から「たける」の違った一面を聞くことで、もう一度物事を冷静に見つめ直すのである。

4年生の授業研究では、話合いと役割演技に視点を置いて行った。

話合いには、心情円盤を使って一人一人が主人公の「りょうた」の気持ちを考えた。心情円盤は、ハート図ともよばれ、2色の円の割合を操作して、自分の考えに合う割合を示す教具である。(図10)

昨年、学校生活部で
1セット(40枚)作成
したのだが、児童が操
作した後ろから見ると、
色の割合が逆になってしま
ったことから、今年
度は2色を両面に張り

(図10) 机上の心情凹盤



付け、どこから見ても割合が同じに見えるように改良した。また、児童の机上に置くと周りの児童から見えにくいくることもあり、カセットケースをひっくり返して台にして立てることにした。

授業の中では、「りょうたは試合に勝ったのに、なぜたけるに注意をしたのでしょうか。」と発問した後に、りょうたの気持ちが「もやもや、不安」がピンク、「すっきり」が水色で心情円盤を示すように指示し、その理由を

話し合った。(図9)

そして、りょうたは母親からたけるが影で努力をしていたことを聞いて、「次の日の朝、りょうたはどんな気持ちだったでしょう。」と発問をした後に、もう一度心情円盤でりょうたの気持ちを示して話し合った。

ここで大切なことは、心情円盤を操作して自分の考えが変容した理由を自己へ問いかける（自己内対話する）ことである。

役割演技は、「あなたが、りょうたなら、次の日たけるにどのように話しかけますか。」と、最後の発問で行った。役割演技とは、「特定の役割をもって即興的演技から深める方法」である。そこで、教師が「たける」、児童が「りょうた」になり、1回だけでなく、数回の対話を行った。児童は、始めて用意していた会話しか行わないが、教師が切り返し

C「たけるくん、昨日は強く言いすぎてごめんね。きっとパス回してたかもしれないのに。」
T「おれも確かに一人でやっているところ多かったし…ごめん。今日の体育どうする？」
C「みんなで助け合ってやっていこう。」
T「そうだな、今日はパスを多くするか。」
C「うん。」
T「頑張ろう。」（握手する）

た後に、深く考えた本音が出てくる。児童によつては、切り返した後に黙ってしまう場合もあるが、何度も行っていくうちにできるようになっていった。(図11)

(図 11) 役割演技の様子



事例④ 「もっと ちょうどいい」(学研)

主題名　すききらいにとらわれないで

内容項目　[C 公正、公平、社会主義]

授業研究 平成28年9月26日（月）

1年3組（33名）

授業者　S教諭

(図 12) 役割演技をしている様子



(あらすじ)

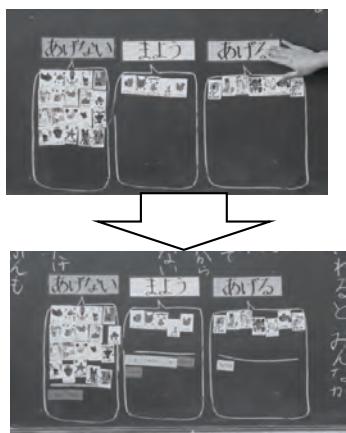
給食当番の「たかし」が、仲のよい「ゆうすけ」に人気のカレーをたくさん配膳して欲しいと頼まれて困る話である。誰にでも同じように接したい「たかし」は、一度断るが、もう一度頼まれた時は考えこんでしまう。

1年生の授業研究では、話合いと板書に視点を置いて行った。

話合いの中心は、主人公のたかしが、仲よしのゆうすけにカレーをもっと入れることを強制させられて迷う場面である。「たかしは、どうしたと思う。」と発問し、カレーを「あげる」、「あげない」、「まよう」と答えた。3つの中から自分の考えに近い所へ、ネームプレートを置いた。そこに置いた理由を発表し合い友達の考えを聞いた後、考えが変わった児童は、下の欄に新たにネームプレートを貼る。誰が、どのように変容したのかが分かる可視化された板書となった。(図13)

板書は、話合いを深めるための重要な手がかりとなる。自分の考えを整理し、目に見える形のネームプレートで示す。学級全員の考えが分かり意識が高まる。その中で、ネームプレートをそこに置いた理由を話し合う。友達の考えを集中して聞き、自分の考えと比べることができる。

(図 13) ネームプレートの変容が見える板書

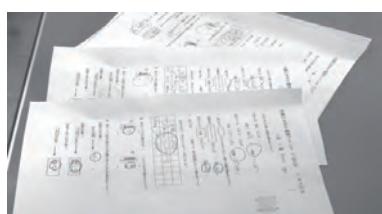


授業の最後に、主人公の「たかし」が意思決定をして、「ゆうすけ」に断る場面を役割演技で行った。(図12)

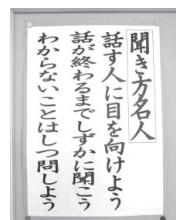
(2) 言語環境部の取組

言語環境部は、国語の基礎学力、グループでの話し合い、共感的な聞き合いの3つに分かれ、チャレンジタイム（朝学習の時間）における計画的、系統的な言葉の学習プリントの推進（図14）、聞き方ガイド（図15）、話しかけのガイドの作成と推進などを行った。話しかけのガイドを推進するために、教師グループによる話し合いの演示教材の作成も行った。

(図 14) 「言葉のきまり」学習プリント



(図 15) 聞き方名



(3) 学校生活部の取組

学校生活部は、生徒指導、特別活動、環境整備の3つに分かれ、代表委員会のキャンペーン（あいさつ運動、あったか言葉大作戦）の支援、規範意識を高める掲示（靴揃え、廊下歩行）、心情グッズの作成、下校時刻の音楽配信などを行った。

(図 16) あいさつ運動の様子（門）



(図 17) あいさつ運動の様子（廊下）



生徒指導班は、代表委員会主催のあいさつ運動、あったか言葉大作戦を充実させ、児童の礼儀や思いやりの心の育成を図った。

本校では、毎月10日の「礼をつくす日」のかかる週にあいさつ運動を行っている。登校時に代表委員・計画委員が西門・東門に立ち、「大きな声で」「目を見て」「先に」といったあいさつのポイントを持って、ポイントをおさえながらあいさつ運動を行っている。

(図16) また、校門ではあいさつができるけれど、校舎内ではできていないという反省を踏まえ、昨年度からは校舎内でのあいさつ運動も始め、校舎内での活性化にも取り組んだ。(図17)

あったか言葉大作戦は、「あったか言葉」（心が温かくなる言葉）を使った児童や、使つてもらった児童が模造紙に用紙を貼っていき、「あったか言葉」で学校をあふれさせようという取り組みである。これは毎学期行っており、その都度クラスであったか言葉を考え、前学期に集計した数を表示して、それを上回ることができるよう掲示に工夫して意欲が低下しないよう工夫した。

生徒指導班は、児童の規範意識を高めるため、靴揃え、廊下歩行、完全下校時刻の徹底、いじめ防止キャンペーンに取り組んだ。

靴揃えは、昨年度から取り組んだ。正しい靴の入れ方の掲示を作成し、全ての下駄箱に掲示した。(図18) 入れ方のポイントやきれいに整頓された6年生の下駄箱の写真を見ることで、かかとが揃った靴揃えができるようになってきた。また、安全委員会が靴のかかとが揃っているかどうかチェックする「かかとそろえパトロール」を行い、各クラスの徹底状況を確認し、徹底を図った。その結果、現在もほとんどの靴が揃っている。

(図 18) 正しい靴の入れ方の掲示



廊下の安全な歩行を定着させるため、廊下・階段の掲示物の充実を図った。これらは、標語入りで児童の意識を啓発するものや、信号や止まれなどの道路標識を模したものを掲示すると共に、全教職員で「走ったらやり直し」というルールを徹底し、適切な廊下歩行ができるようになってきた。(図19)

(図 19) 廊下歩行の掲示



本年度より、「いじめ防止キャンペーン」を行っている。(図20) 計画委員を中心とし、全クラスでどうしたらいじめがゼロにできるかスローガンを考えもらい、集約して学校のスローガンを決定した。「いじめゼロ あつたか言葉で にこにこ笑顔」というスローガンをもとに、一人一人何ができるかを考えた

「いじめゼロ宣言」を作成した。各教室に掲示し、それに沿った行動を取れるようにした。

(図20) 「いじめゼロ宣言」の掲示

また、高学年が最終下校時刻を過ぎても教室に残っている現状を踏まえ、最終下校時刻5分前に下校の音楽を流し、児童が最終下校時刻には校門を出るようにした。



環境整備班は、道徳コーナーの設置、各学年の授業記録の掲示、道徳グッズの作成を行った。道徳コーナーは職員室横廊下に設置し、各月の重点内容項目に関わる資料の掲示をし、基本的な考え方や道徳性を育み、心を豊かにする掲示を作成した。また、渡り廊下には各学年の研究授業の記録を児童用に作成し、子どもが掲示を見て立ち止まり、「自分だったらどういう意見をもつのか」と、考えられる掲示にした。

道徳グッズとして、心情円盤と説話用資料(図21)の作成を行った。心情円盤は話合いの充実を図る手段の一つとして作成し、研究1年目には教員の夏季研修や4年生の授業研究で扱い、全教員に使用方法を示した。本年度の授業研究でも使用し、話合いを深めるために活用できた。また、終末での説話で使える詩や格言、偉人の言葉などを内容項目ごとに収集し、ファイリングを行った。低・中・高ブロックごとに作成し、説話をする際の参考となるようとした。

(図 21) 説話用資料集



(4) 家庭地域連携部の取組

家庭地域連携部は、実態調査、家庭読書、家庭向け通信の3つに分かれ、保護者への道徳実態調査、家庭読書（週末読書、親子読書）の推進、家庭向け道徳通信「はあと通信」、

道徳に関する掲示物コーナーの設置などを行った。

保護者への道徳実態調査の結果、家庭で読書をしない児童は半数以上いること、親子で会話する時間が10分以下の児童や、親子での会話時間を作っていないという家庭が約1割いること、反対にメディアに接している時間は、平日が1~2時間が最も多く、休日は2~3時間が最も多かった。

アンケート結果を踏まえ、絵本を通して、親子での触れ合いの時間を増やすと考えた。選定した本に、はあと文庫と名付け、各学級2冊ずつ配布し、1・2年生は保護者による読み聞かせ、3年生以上は児童が保護者に読み聞かせる形で昨年より実施している。(図22) 本は、職員室に置き、家庭読書以外でも授業で使えるようにしている。道徳の授業の教材として利用したり、読み聞かせをしたり活用している。

また、はあと文庫の本の裏表紙の裏に名簿を貼り付け、読んだ感想を一言ずつ書いてもらっている。1冊の本への見方を共有することにより、互いのものの見方を共有することができた。さらに、家庭向け道徳通信の「はあと通信」に本の紹介なども行ってきた。さらに、今年度2学期より、週末読書(家庭で15分は読書をする)と親子読書(月に1回家族で読書をする)も行っている。

(図 22) はあと文庫と「はあと通信」



(5) 校内研修(夏季研修会)の取組

本校では、毎年夏季休業中に、道徳の校内研修を2コマ(半日)行っている。内容は大きく2つで、1つは、今後求められる道徳に

についての情報と指導方法の工夫の提示をすることと、もう一つは、教材分析をして板書を作って発表することである。

道徳の新情報と指導方法の工夫は、道徳主任と道徳推進教師を兼ねた筆者が、主任会や研究発表会、新聞、インターネット等で知りえた情報を基に伝えている。これらについては、夏季研修会だけではなく、必要に応じて教師向けの道徳通信である『どうとく通信』の中でも、日頃提供している。

教材分析と板書作りは、毎年、一つの教材を全員で考えて取り組むものである。今年度は、「かずおのノート」(C公正、公平、社会主義の内容項目、学研『道徳科 読み物教材集』、3年)という教材を使って実施した。

始めに、一人一人が教材分析を行い、次に5、6人のグループで話し合ってグループで1つの板書を作る。(図23) その際、中心發問を短冊に1つ書いてもらった。最後に、グループ毎に発表をするというものである。(図24、25) 教師というのは真面目である。どのグループも大きな声で活発な話し合いが行われ時間が足りないほどである。また、様々なアイディアも生まれ、アクティブ・ラーニングの研修会になった。

(図 23) 話合いをしながら板書作りをしている様子



(図 24) グループ毎に発表している様子



(図 25) グループ毎に発表（役割演技）をしている様子



5 おわりに

道徳は、平成30年に教科化を迎えるまであと2年、現在は移行期間中ということもあります。様々な方法が取り組まれている。中でも、「話合い」については、今まででは、時系列で主人公の気持ちを問うものが多かったが、これからは、考える道徳、議論する道徳が求められ、「話合い」のスタイルも様々である。

今後は、平成29年1月24日の川越市委嘱研究発表会に向けて、さらに、話合い、発問、板書を極めて、児童にも教師にも楽しい道徳時間の授業づくり、環境づくりをめざしていきたい。

<注>

- 1) 価値項目（内容項目）の名称は、平成27年7月「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」から一部変わっているが、アンケート調査をした時期は、旧名称であったので、ここでは平成27年、28年の結果は旧名称で表示する。
- 2) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、2014年、pp.72-73
- 3) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、2014年、p.73
- 4) 東京学芸大学教授の永田繁雄氏による資料を基にしたもの。
- 5) 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）平成28年7月22日、別紙1の表より抜粋。